

県民コメント制度に基づく結果の公表  
 （第２次埼玉県自転車活用推進計画（素案））について

埼玉県では自転車活用推進法に基づき、令和２年３月に「埼玉県自転車活用推進計画」を策定し、自転車の安心・安全な利活用による環境負荷の軽減、多様な交通手段の確保、県民の健康増進等に係る施策を進めてきました。

国においては、社会情勢の変化や今後の社会動向を見据え、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、「第２次自転車活用推進計画」（以下「国計画」という。）を令和３年５月に策定しました。

このたび、埼玉県においても、国計画を勘案するとともに、地域の実情に応じた施策を推進していくため「第２次埼玉県自転車活用推進計画」（令和４年度～令和８年度）を策定しました。

施策の検討にあたって、令和４年３月２８日（月）～令和４年４月２７日（水）の間、県民コメント制度に基づき、「第２次埼玉県自転車活用推進計画（素案）」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、２５件の御意見・御提案をお寄せいただきました。

寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

１ 意見募集期間

令和４年３月２８日（月）～令和４年４月２７日（水）

２ 意見の提出者数及び意見件数

６名から２５件

（内訳）

区 分	人 数	意見件数
郵送	１	２２
F A X	０	０
電子メール	５	３
その他	０	０
合 計	６	２５

３ 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	１
すでに案で対応済みのもの	９
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	１２
意見を反映できなかったもの	０
その他	３
合 計	２５

- 4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法  
埼玉県ホームページから入手できます。

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/jitensyakeikaku.html>

もしくは「第2次埼玉県自転車活用推進計画」で検索

また、次の窓口（平日8時30分～17時15分）で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県県土整備部県土整備政策課分室1（第2庁舎2階北側）Tel 048-830-5018
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/chiikisinkoucenter.html>

南	部	Tel 048-256-1110	南	西	部	Tel 048-451-1110	
東	部	Tel 048-737-1110	県	央		Tel 048-777-1110	
川	越	比	企	西	部	Tel 04-2993-1110	
利	根	Tel 048-555-1110	北	部		Tel 048-524-1110	
秩	父	Tel 0494-24-1110	東	松	山	事務所	Tel 0493-24-1110
本	庄	事務所					Tel 0495-24-1110

- 5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県土整備部県土整備政策課 政策担当

TEL 048-830-5018（直通）

FAX 048-830-4863

E-mail a5250-05@pref.saitama.lg.jp

「第2次埼玉県自転車活用推進計画（素案）」  
に対する御意見と県の考え方

（反映状況の区分）      A：意見を反映し、案を修正した  
                                   B：既に案で対応済み  
                                   C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく  
                                   D：意見を反映できなかった  
                                   E：その他

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1	<p>国が定めている視覚障害者の生活支援制度である同行援護事業では、同行援護者（ガイドヘルパー）がパイロットを担ってタンデム自転車で移動に利用することが支援制度上で認められていない。</p> <p>埼玉県においては、タンデム自転車の乗用を同行援護の対象として認めてほしい。</p>	1	<p>同行援護は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのひとつであることから、支援の範囲の拡大などについては、国の動向を注視して対応してまいります。</p>	C
2	<p>タンデム自転車の安全な利用には、知識と乗用体験のための講習会が必須だと思います。</p> <p>埼玉県においては、安全、事故防止の観点からパイロットの養成に力を入れてほしい。</p>	3	<p>タンデム自転車を含む自転車利用者への安全教育を継続して推進してまいります。</p> <p>また、パイロット養成においては、道路交通法上の取扱などの安全教育を推進するとともに、スポーツフェスティバルなどのイベントでタンデム自転車の体験機会を提供する際に、県サイクリング協会等と連携して乗り方についての講習を実施してまいります。</p>	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
3	<p>タンDEM自転車を取り扱う自転車店やショップもほとんどない状況から、試乗したくてもできないという状況にある。</p> <p>埼玉県障害者交流センターなどの公的施設に試乗用のタンDEM自転車を置き、パイロット講習を受講した職員が試乗をサポートするような体制を作ってほしい。</p>	1	<p>タンDEM自転車に試乗したくてもできないという状況を踏まえ、スポーツフェスティバルなどのイベントで「障害のある方」にも「障害のない方」にも、タンDEM自転車を体験できる場を提供いたします。</p>	C
4	<p>自転車ネットワーク計画の策定において、タンDEM自転車の要素も盛り込んでほしい。</p>	1	<p>自転車ネットワーク計画の策定主体は市町村となることから、市町村の計画策定の支援にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	E
5	<p>健康増進の要素としてもタンDEM自転車を取り上げてほしい。</p>	1	<p>施策「健康で環境に優しい自転車の活用推進」の主な取組「健康長寿埼玉プロジェクトにおいて自転車活用を推奨」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	C
6	<p>高齢者や障害者の視点だけでなく、親子、カップル、外国人、自動車の免許を持たない人たちでも複数で移動が可能なタンDEM自転車の利活用を取り上げてほしい。</p>	1	<p>施策「健康で環境に優しい自転車の活用推進」の主な取組「多様なサイクルスポーツの普及促進・安全利用」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	C
7	<p>秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会では、タンDEM自転車のカテゴリーの開催も検討してほしい。</p>	1	<p>施策「自転車に関する国際的な大会等の開催・支援」の主な取組「秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の開催」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
8	ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催にあたっては、タンDEM自転車のような多種多様な自転車があることもデモンストレーションし、周知啓発の機会となるようにしてほしい。	1	施策「自転車に関する国際的な大会等の開催・支援」の主な取組「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催支援」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。	C
9	県が管理する道路は危険な車道と不便な歩道を組み合わせたものが多く、自転車が利用できる道路が少ないので、自転車通行空間の整備により一層力を入れてほしい。	2	基本目標「良好な都市の形成による自転車が使いやすい埼玉の実現」に向け、「自転車通行空間の整備の推進」や「自転車通行帯の指定の推進」などを着実に実施してまいります。	B
10	自転車利用者に対し、交通安全運動や自転車教室等を活用し、交通ルールを遵守するよう啓発活動を行ってほしい。	1	施策「自転車の安全な利用の促進」の主な取組「自転車安全利用五則を活用した交通ルールの周知」をはじめとした各種取組を着実に実施してまいります。	B
11	シェアサイクルサービスの設置が少なく、利用できない状況にあるため、シェアサイクルサービスの設置をもっと推進してほしい。	1	施策「都市における自転車利用環境の向上」の主な取組「市町村におけるシェアサイクルの導入等の取組支援」を着実に実施してまいります。	B
12	低炭素社会実現に向け、平時から通勤、通学や業務などでの自転車活用を進める必要がある。計画にある駐輪場の整備には、使用料の無料化も計画に入れてほしい。	1	施策「健康で環境に優しい自転車の活用推進」の主な取組「マイカー通勤が多い企業への自転車通勤の推奨」を着実に実施するとともに、施策「都市における自転車利用環境の向上」の主な取組「駐輪場等の設置に関する支援」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
13	<p>高校生の自転車利用においては、ルール・マナー違反が目立つので、学校では生徒に対する安全教育を必ず行うよう義務付けてほしい。また、ヘルメットの着用も条例で義務付けてほしい。</p>	1	<p>施策「自転車の安全な利用の促進」の主な取組「埼玉県高校生自転車安全教育プログラムの実施」や「自転車用ヘルメットの着用促進」を着実に実施してまいります。</p> <p>埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例では、児童又は生徒のヘルメット着用は、保護者の義務であるため、引き続き、施策「自転車の安全な利用の促進」の主な取組「自転車用ヘルメットの着用促進」のため、啓発等引き続き実施してまいります。</p>	B
14	<p>秩父宮杯の参加者を増やす方策と、参加者が利用できる宿泊施設の確保を検討してほしい。</p>	1	<p>施策「自転車に関する国際的な大会等の開催・支援」の主な取組「秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の開催」の実施にあたり、競技者の安全を考慮しながら参加者数を増やす検討をします。宿泊施設については、大会を通して秩父の魅力を発信するため、宿泊施設や観光情報を選手に提供してまいります。</p>	B
15	<p>本庄早稲田駅・本庄児玉 IC 周辺はアクセスが良く、サイクリングに適したコースが多く、まとまった宿泊施設の数があることや自転車発祥の地として訴求力がある。モデルコースの整備、サイクリングステーションの設置を進め、本庄市を会場とするロードレース・クリテリウムレースを企画してほしい。</p>	1	<p>施策「自転車に関する国際的な大会等の開催・支援」や「県内外に向けたサイクルツーリズムの促進」、「自転車通行空間の計画的な整備の推進」の実施にあたり、本庄市から要望があった場合には、イベント後援などの支援をさせていただきます。</p>	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
16	<p>小山川サイクリングロードを延長整備し、利根川サイクリングロード・荒川サイクリングロードとの接続を検討してほしい。</p>	1	<p>施策「自転車通行空間の計画的な整備の推進」の主な取組「自転車通行空間の整備の推進」の実施にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	C
17	<p>自転車通行帯の整備を一層進めてほしい。特に都市部の駅周辺、サイクリングコースとして指定されているルートを中心に進めてほしい。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、施策「自転車通行空間の計画的な整備の推進」の主な取組に「市町村との連携による駅周辺などでの自転車通行空間の重点整備」を追加させていただきます。</p>	A
18	<p>自転車通行帯上への駐車について厳しく取り締まってほしい。</p>	1	<p>施策「自転車通行空間の確保」の取組「違法駐車取締りの推進等」を着実に実施してまいります。</p>	B
19	<p>本素案に賛同します。施策を実行して計画の実現を期してほしい。</p>	1	<p>計画の目的を達成するために、各施策等を着実に実施してまいります。</p>	E
20	<p>自転車通行帯の幅員の設定を1m、1.5m、2mとしているのを1m～2mの範囲で柔軟に適宜設定することを提案する。</p>	1	<p>自転車通行帯の幅員は「道路構造令」により幅員は1.5m以上とするものとされており、やむを得ない場合においては1mまで縮小できるとされています。 自転車通行帯の整備にあたっては、幅員1.5m以上を基本とし、その確保が困難な場合においては、1m以上で確保しうる幅員の範囲で整備を進めております。</p>	B

No	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
21	<p>「…水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指す。」と記述されているが、平仮名の「みどり」より漢字の「緑」の方が読む人の視覚に訴えインパクトが強いのではないか。</p>	1	<p>「埼玉版SDGsの推進」のため、埼玉県の特性を生かして取り組むべき重点テーマの1つに「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」を位置付けていることから、平仮名表記とさせていただきます。</p>	E
22	<p>自転車利用者を危険に晒すドライバーへの啓発、指導、取り締まりをしてほしい。</p>	1	<p>自転車利用者を危険に晒すドライバーへの啓発、指導、取り締まりに取り組んでまいります。</p>	B
	合計	25		